

国土交通省の営繕工事における働き方改革の実現に向けた取組み —週休2日促進工事の取組状況—

国土交通省 大臣官房官庁営繕部 計画課

1 はじめに

政府の「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を踏まえ、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」(平成29年8月28日建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議申合せ)が策定され、週休2日の確保のための適正な工期設定等の取組みを推進することとされました。営繕工事では、これらに基づき、平成29年度から週休2日の確保に取り組んでいます。

2 営繕工事における週休2日促進工事の取組み

1) 取組みの概要

平成30年4月以降に入札手続きを開始する営繕工事から、週休2日の達成状況に応じて労務費の補正等の試行を行う「週休2日促進工事」を実施しています。

具体的には、工事着手日から工事完成日までの期間で、現場閉所(分離発注工事において、各工事単位で現場作業がない日(「現場休息」)を含む。以下同じ)等の状況に応じた補正係数により労務費の補正を行います(共通仮設費及び現場管理費は工期に応じて算出)。発注方式としては、週休2日に取り組むことを発注者が指定する「発注者指定方式」または受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組む「受注者希望方式」のいずれかの方式で実施しています。

いずれの方式も4週8休以上の現場閉所達成を前提に労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成します¹⁾。そして、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合、発注者指定方式では労務費補正分の減額変更を行い、受注者希望方式では達成状況に応じた補正係数(表1)を考慮して労

務費の減額変更を行うこととしています。

なお、令和3年4月より新築工事、令和4年4月より大規模な改修等工事は原則発注者指定方式として発注することとしております。

現場閉所(現場休息)の状況	補正係数
① 4週8休以上 (現場閉所(現場休息)率28.5%(8日/28日)以上)	1.05
② 4週7休以上4週6休未満 (現場閉所(現場休息)率25%(7日/28日)以上28.5%未満)	1.03
③ 4週6休以上4週7休未満 (現場閉所(現場休息)率21.4%(6日/28日)以上25%未満)	1.01

表1 達成状況に応じた労務費の補正係数

2) 週休2日促進工事のモニタリング

週休2日促進工事では、週休2日の達成状況等のモニタリングを実施することとしており、週休2日達成の阻害要因の把握やその改善方策の検討を行うために、工事完了時点で受発注者へアンケート調査を実施しています。

週休2日促進工事として令和3年度に実施した工事359件のうち、令和3年度に完成した工事175件の取組状況は次のとおりです。

○週休2日の達成状況

175件の工事のうち、159件(90.9%)で週休2日を達成しました。前年度(78.9%)と比べ12.0ポイント増加しています(図1)。

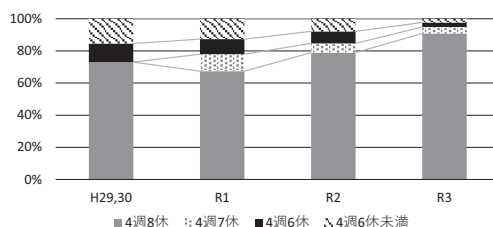


図1 週休2日達成工事の割合

1 令和2年3月以前に入札手続きを開始した受注者希望方式の工事については、工事完了後に労務費の補正を行うこととしていました。

○週休2日の達成・未達成の要因

➤週休2日を達成できた要因(複数回答可)

週休2日を達成できた要因の回答として、「受発注者間で円滑な協議が実施された」が159件中102件と最も多く、続いて「適正な工期設定がなされた」が97件、「各工事間の調整が適切に実施された」が76件となっています(図2)²。

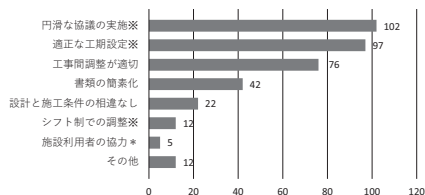


図2 週休2日を達成できた要因

(達成できた要因の具体例)

- ・ASPの活用等により監督員との連絡がスムーズに行えた
- ・執務並行改修であったが、施設管理者と受注者の連絡調整が適切であった
- ・余裕期間の設定により準備期間が十分にあった等

➤週休2日を達成できなかった要因(複数回答可)

週休2日を達成できなかった要因の回答としては、「施工条件の変更など施工中の不確定要素による遅延」が16件中6件と最も多く(うち3件が特に大きな影響を与えたと回答)、続いて「執務並行改修で、施工上の制約が大きい」「前工程の遅れ」が5件となっています(図3)²。

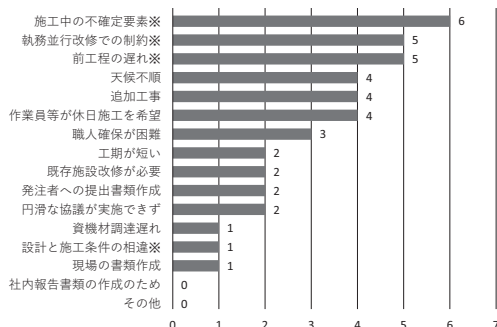


図3 週休2日を達成できなかった要因

(達成できなかった要因の具体例)

- ・土質の性状による山留及び杭工事の遅延が生じた
- ・基礎工事時に新型コロナウイルス陽性者が確認され、一時的に作業を中止した
- ・別業者が作業中で、現場事務所設置が遅れた 等

3) 改修等工事について

令和3年度に完成した工事175件のうち、改修等工事は147件です。

147件のうち、139件(94.6%)で週休2日を達成しました。前年度(150件中126件(84.0%))と比べ10.6ポイント増加しています。

改修等工事に関連する週休2日を達成できなかった要因として、執務並行改修での制約が5件ありましたが、具体的には「コロナ対策で改修部分の入室制限が設けられたことにより複雑な工程調整が生じた」といった内容が挙げられていました。こういった要因に対しては、案件形成段階から関係官署と工期に与える条件について調整するなど、必要な対応を行ってまいります。

4) 今後の取組みについて

アンケート結果を踏まえ、引き続き、受発注者間の円滑な協議の実施等に努めるとともに、施工中の不確定要素により施工条件が変更となった場合は、協議の上、工期の変更等の必要な対応を行うなど、改善を図ってまいります。また、今後、発注者指定方式とする対象工事の更なる拡大を図ってまいります。

3 まとめ

国土交通省の営繕工事においては、令和3年度の完了工事の9割以上で週休2日を達成しましたが、官庁営繕部では、営繕工事における働き方改革の実現に向けて、週休2日だけでなく、生産性向上等の取組みをパッケージ化して取り組んでおります。引き続き、長時間労働の是正や週休2日の更なる推進などを図り、営繕工事がより魅力的なものとなるよう取り組んでまいります。

2 達成できた要因及び達成できなかった要因の回答について、アンケートで「その他」と回答されたものは、詳細な理由を確認し、その内容に応じて、一部を既存の選択肢(※印)や新たな項目(*印)に振り分けています。